

部活動の適切な運営に努めます

☆ 学校教育目標を踏まえ、生徒の心身の育成に努めるとともに健康のため適切な休養日も設定します。

☆ 事故防止を徹底し体罰・ハラスメントを根絶します。

適切な休養日の設定

週当たり平日1日以上、週休日1日以上の休養日を設けます

【具体的な運用について】

- ◎各部活動の状況により、統一的・定期的な休養日をとることは難しいことから、別の日に振り替えることや半日を単位とすることもあります。
- ◎年間52週と考え、平日及び週休日各52日以上に相当する休養日を設定します。その際、ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも1日（週休日は半日×2日も可）以上の休養日を設けるようにします。

【52日の考え方】

- ◎平日は放課後の部活動が行われない日を1日とします。
- ◎週休日は、全日の休養日を1日とし、半日の休養日を0.5日とします。
- ◎長期休業中は、生徒が終日活動できることから、週休日と同様の扱いとします。

【取組の検証について】

- ◎部活動に係る取組について、取組状況を把握・検証し、その結果を踏まえ、必要な改善を図ります。